

## 補助金調書

補助金名	福岡市校庭開放運営委員会補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部放課後こども育成課(TEL 092-711-4236)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市校庭開放運営委員会連絡会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。				
補助開始年度	昭和42	年度	経過年数	49	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	子どもに対する安全な遊び場を確保し、健全な遊びと団体活動の促進を図ることを目的としている。当該団体は、校庭開放事業の運営及び実施にあたる校庭開放運営委員会(小学校単位で設置)の相互の連携を図り、校庭開放事業の円滑な運営と事業の充実を図ることを目的としている。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b> <対象経費> 交付対象事業の実施に要する経費 (人件費、活動内容自体の委託費、食糧費、その他補助対象経費とすることが適当でないと認める経費を除く) <算定方法> ・1運営委員会ごとに3万円を限度とする校区助成金 ・運営委員長及び事務担当者会議の経費として8万円を限度とする金額 ・連絡会の経費として3万5千円を限度とする金額			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b> <理由> 各校区に校庭開放運営委員会を設置しており、その経費を連絡会にて統括しているため。 <再交付の配分基準・審査基準> ・連絡会から各運営委員会へ交付する校区助成金は、予算の範囲内で均等に交付する。 ・各運営委員会から提出される事業実績報告書、事業決算報告書、金銭出納簿にて、その成果を審査する。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	1,325 千円	(1,600) 千円	1,564 千円	1,763 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○校区運営委員会や校庭開放指導員研修の開催 ○校庭開放で使用する倉庫や遊具の補修や購入				
補助金交付 による効果	各校区の実情にあわせた事業の運営及び実施ができていると考える。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。